

令和6（2024）年度

## 事 業 計 画



学校法人北海道星槎学園

## 令和6(2024)年度 学校法人北海道星槎学園事業計画

学校法人北海道星槎学園(以下、「学園」という。)の事業計画は、学園の中期計画(令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)に基づき策定しており、令和6(2024)年度の事業の計画は中期計画の最終年度で、以下のとおりとなる。

### I 基本方針

#### 1. 教育目標の要点

- (1) 建学の精神「社会に必要とされることを創造し、常に新たな道を切り開き、それを成し遂げる。」のもと、以下の能力、知識および態度等を身につけた人材を育成する。
- ①すべての人々が共生する社会の実現に資する意志や態度
  - ②すべての人々が共生する社会の基盤となる専門分野における知識、技能およびこれらを実践的に活用する能力
  - ③すべての人々が共生する社会で必要となる教養
  - ④課題探求能力をもって自ら問題を発見し、論理的に思考し、解決に導く態度
  - ⑤身のまわりや地域にある様々な問題に关心を持ち、自己の意見を的確に表現するとともに、自らの責任を自覚し、問題解決のためにすべての人々と協働することができる態度
- (2) 経営、スポーツ、福祉、教育、デザイン、アート、建築等各学部・学科の専門的知識や技術の修得はもとより、その専門知を生かして狭い専門領域を超えて統合し、共生社会の創造に貢献する優れた人材を育成する。
- (3) スポーツ・障がい者スポーツ指導者などスポーツ人材養成を強化し、スポーツの星槎道都大学の地位を確立する。
- (4) ボールパークを始めとして地域に広く題材をとった教育研究を推進し、地域社会の中核を担える人材を育成する。
- (5) 上記の人材育成により就職率100%を目指す。

#### 2. 地域共生型大学及び国際的な大学の構築

地域社会に学ぶとともに、社会入試、通信教育、公開講座および講演会等の生涯学習機会の提供や地域との共同事業を通じ、共に成長する地域共生型の大学を構築する。また、留学生が多数入学し、その卒業生が世界で活躍する国際的な大学を構築する。

#### 3. 教育研究体制の基盤整備

専門的職業人育成のため教育研究体制の基盤整備と内外の諸団体との連携を含めた国際化、情報化への対応力の拡充を目指す。

#### 4. 総合経営力の強化

着眼「世界」着手「地域」のグローバル人材を育成する社会的使命を果たすため、効果的且つ効率的な特色ある教育手法を駆使することにより、財政基盤を含む総合経営力を強化する。

#### 5. 組織風土の改革

経営・教育に関する諸施策の策定・実行・評価の各段階において、部門間、部門内の情報・意見の徹底的交流を図ることによる総力結集型の職場風土を確立する。

## II 令和6(2024)年度の主な事業計画

### 1. 教育研究改革

- (1) 学生の実態やニーズに応じた体系的・組織的な教育に取り組み、教育課程の継続的な改善を図ることで、教育の質保証を確保する。  
(取組事項：単位制度の実質化、教育課程の抜本的な改革、学修成果・教育成果の可視化の推進、特色ある教育プログラムの開発等)
- (2) 各学部・学科の専門的知識や技術の修得はもとより、その専門知を生かして狭い専門領域を超えて統合し、共生社会の創造に貢献する優れた人材を育成するために、学生と教員が互いに知的成長ができる能動的な学修への質的な転換を図る。  
(取組事項：学生カルテ・ポートフォリオの利用促進、TA・SA 活用による教育の充実、履修アドバイザーによる学生指導の強化、FD を通してのアクティブラーニング等の授業開発等)
- (3) 学生の学修・生活に関する環境や相談体制を整え、総合的な支援を効果的に行う。  
(取組事項：学生カルテ・ポートフォリオの利用促進、履修アドバイザー・担任制度の内容充実、学生相談室・保健室・学生生活カウンセラーの連携強化、中途退学・除籍者の防止対策の強化、課外活動に対する支援、留学生支援の強化等)
- (4) 高等教育の修学支援新制度の実施に伴う、本学独自の経済的支援制度の見直しを行う。  
(取組事項：独自奨学金・経済的支援の削減の継続等)
- (5) 学生の個性に合わせたキャリア支援を行い、就職率100%の大学を目指す。  
(取組事項：アセスメントテスト等の実施、学生カルテ・ポートフォリオの利用促進、基礎学力の向上支援、キャリア・スキルアップ支援、有償型インターンシップなど就業体験の充実、個別面談・イベント活動・求人先開拓の強化、資格・免許取得率の向上等)
- (6) 本学の特色を生かした研究を推進し、研究成果の社会への還元を図る。  
(取組事項：ボールパーク等地域題材研究の推進、包括連携自治体等との連携による地域連携推進センター活動の推進、競争的な資金獲得の推進、受託研究・共同研究の推進、個人・学内共同研究費の推進等)
- (7) 教育研究の成果を効果的に社会に還元するとともに、地域社会の活性化に寄与する活動を行う。  
(取組事項：附帯通信教育事業・公開講座・講演会等の提供、大学開放行事・大学施設開放、地域共同事業等への参画、地方公共団体等との連携・交流等)
- (8) 教育研究体制の継続的な検討を行う。  
(取組事項：学科収容定員変更の届出、星槎大学との連携、通信教育課程設置申請の検討等)

### 2. 経営・ガバナンス強化

- (1) 学長のリーダーシップのもとで、大学のビジョン実現に向けて戦略性のある大学マネジメントを行う。  
(取組事項：令和7～11年度中期計画の策定、教育、研究、管理運営等P D C Aサイクルによる大学運営、I R分析データ活用の強化、人員配置（ヒト）、施設設備（モノ）、経費配分（カネ）の見直し等)
- (2) 中期計画の実現に向けて、教育研究組織や事務体制等を不斷に見直す。  
(取組事項：機動的かつ効率的な組織体制への見直し等)
- (3) 大学ガバナンスコードに基づく適切な大学運営を行う。  
(取組事項：星槎道都大学ガバナンス・コードの周知と適切な運用・実施点検評価等)

- (4) 教職員の能力開発を行うとともに、意欲を高める人事制度を構築する。  
(取組事項：業績評価規程の見直し、人事評価制度に基づく処遇への反映、人事・給与関連規程等の見直し、SD活動の拡充等)
- (5) 教職員の業務効率等を改善する取り組みを行い、職場環境の改善を図る。  
(取組事項：部門間・部門内の情報共有化の徹底、総力結集型職場風土の確立、メンタルヘルスの取組等)
- (6) コンプライアンスを遵守する取り組みを継続的に行う。  
(取組事項：法令理解と法令遵守の取り組み、ガバナンスコードの周知徹底、寄附行為変更の検討と変更申請、内部統制システム等の整備、人権侵害防止の取り組み等)
- (7) 大学の重要なパートナーであるステークホルダーとの連携を強化し、大学運営の改善を図る。  
(取組事項：在校生・卒業生・保護者・地域住民等との連携強化等)

### 3. 情報公開

- (1) 本学の諸活動に関する情報についてホームページ等を通してわかりやすく提供、発信する。  
(取組事項：法人及び大学概要・事業概要・財務概要の公開、大学ガバナンスコードの公開、教育研究事業のメディアへの発信、IR活動アンケート調査等の公開、SNS活用情報発信の充実等)

### 4. 財政基盤の安定化

- (1) 財政基盤を含む総合経営力を強化し、中期計画実現に向けた戦略的な資源配分を行うための取り組みを行う。  
(取組事項：中期財政計画の策定、中期人件費計画の策定、管理的経費の抑制、予実管理の見直し等)
- (2) 大学の収入を増加させる方策に積極的に取り組む。  
(取組事項：入学定員充足による学納金収入の確保、学納金以外収入の獲得体制強化、学生助成金（奨学金）の抑制、附帯教育事業の入学定員確保、留学生別科・短期留学生受入の確保等)
- (3) 施設設備の運用計画等により、資産の効率的な利活用を進める。  
(取組事項：施設設備運用管理方針の策定、施設配置及び施設利用の見直し、施設設備の管理体制の見直し等)

### 5. 入学定員確保

- (1) アドミッション・ポリシーに従って、入学者の受け入れを行う。  
(取組事項：入学試験制度の改善、試験期毎の入学者目標数の明確化、柔軟な広報活動施策の展開等)
- (2) 入学定員を確保するための諸方策に全学的に取り組む。  
(取組事項：オープンキャンパス・高校訪問・パンフレット作成・募集廣告等の綿密な計画策定、ホームページ・SNS利用の情報発信の充実、高校出張授業・個別大学見学会の拡大、高校生向けコンクール・大会などの充実、グループ校・高大連携校との連携強化、留学生受入と学修・生活・就職支援体制の強化、海外協定大学の拡大、編入学生の受入強化等)

## 6. 教育環境整備計画

- (1) 老朽化した施設設備について、財政状況を踏まえた年次計画のもと修繕・交換等を行う。  
(取組事項：第2キャンパス校舎の耐震化計画策定、校舎・設備の補修計画の策定等)
- (2) 野外教育施設について、財政状況を踏まえた年次計画のもと整備を行う。  
(取組事項：野球場施設の整備、サッカー・ラグビー場施設の整備等)

## 7. グローバル化、I C T化

- (1) 社会的使命を果たすため着眼「世界」着手「地域」のグローバル人材を育成する。  
(取組事項：地域での教育活動の多様な展開、学生・教職員の海外派遣、留学生の積極的な受入等)
- (2) 教育の質向上や大学の知の国内外へ発信の観点から、多様なメディアを活用した遠隔教育等、I C Tを利活用した教育を推進する。  
(取組事項：I C T利活用教育の運用技術支援、コロナ禍での遠隔授業への対応、学生アンケートシステムの充実、数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベルプラス）への申請等)
- (3) I C Tの利活用環境の計画的な整備を行う。  
(取組事項：学内コンピュータ室の計画的な整備等)

## 8. 計画実現のためのP D C A体制

- (1) 自己点検・評価やアセスメントポリシーに基づく調査等を行い、法人や大学運営の質の向上に反映させる。  
(取組事項：「内部質保証に関する方針」に基づくP D C Aサイクルの確立等)

以上